

## 放課後の学校開放について

陽春の候、保護者の皆様にはますますご健勝のこととお慶び申し上げます。平素は、学校教育にご支援ご協力を頂き、誠にありがとうございます。

さて、今の子どもたちは外で遊ぶ機会が少なくなり、体力の低下が言われています。本校では、子どもたちの放課後の遊び場として、学校の運動場と中庭を開放しています。そこで、下記の決めごとやルールを守り、学校の運動場・中庭をご活用ください。

### 記

#### 1 開放する日・時間帯

- ・月～金曜日の放課後から17：00（水曜日は中庭のみ）  
暗くなるのが早くなってきたら、16：30には帰りましょう。
- ・長期休業中（月～金曜日）の13：00～16：30  
（お盆等は、開放しません。日直の先生がいる日のみ開放します。）



#### 2 開放に関する決めごと

- ・放課後の学校への往復の道のりや学校で遊んでいる時に事故があった場合は、加入いただいているスポーツ振興センターの保険適用対象外です。ご家庭の責任において、治療をお願いします。ただし、応急手当等は、できる範囲で対応させていただきます。
- ・運動場等で遊んでいる時、職員は他の業務があるため、児童の管理や指導を行うことはできません。ご了承ください。

#### 3 遊びのルール

- ・学校に来たときは「〇年〇組の〇〇です。遊びに来ました。」、帰るときは「〇年〇組の〇〇です。帰ります」と、職員室のどの先生にでもいいので言ってください。
- ・土、日曜日は、学校内では遊べません。学校施設開放団体の使用や若竹学級開級のため、校門等が開いていることがありますが、校内に入って遊ばないようにしてください。
- ・危険な遊びやマナーを守らない児童には、放課後に学校で遊ぶことを禁止します。
- ・必ず時間を守って遊ばせてください。
- ・運動場と中庭のみの開放です。体育館、校舎北側、倉庫等の裏側などみんなから見えない所では遊ばせないでください。校舎内に入って遊ぶことは禁止します。（トイレは使用可）
- ・学校で、おかしやジュースを飲食することは禁止です。お茶は持ってきててもかまいません。
- ・ゲームや携帯電話等、高価な物はできるだけ持たせないようにしてください。持たせる場合は、本人にきちんと管理をさせてください。
- ・自転車で遊びに来ることは、児童の安全のため禁止しています。なお、隣の公園や学校の近くに自転車を置いて遊びにくる子がいますが、させないようにしてください。